事務担当者の氏名

(令和 2 ^{年分)} 収 支 報 告 書



	(ふ り が な) k	はんきらせんとうかりかりこうえんかい
1	政治団体の名称	日本共産党 勝川しほこ後援会
2	主たる事務所の所在地	掛川市塩町 3-7
3	代表者の氏名	川瀬守弘
4	会計責任者の氏名	鴨川登

四ツ谷恵、

(電話番号) 0547-36-9122

政治団体の区分										
□政 · 党 □政 党 の 支 部	政 治 資 金 規 正 法 □ 第 18 条 の 2 第 1 項 の規定による政治団体									
□政 治 資 金 団 体	図その他の政治団体									
	□ その他の政治団体の支部									
	······································									
活動区域	の区分									
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内									
資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分									
□有	政治資金規正法第19条の □ 7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体									
☑ 無	政治資金規正法第19条の □ 7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体									
公職の種類	公職の候補 者 の 氏 名									
資金管理団体 の届出をした 者 の 氏 名	公職の種類									

資金管理団体の指定の期間平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体 に関する特例の適用期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで



収支の状況

1 収支の総括表

収		入		総		額		! ! ! !		十億	-	百万	1 1 1 1	千	2 9 6	0
(前年からの繰越額)											: : :			0		
(本年の収入額)					1				 ·	1 1 6 6			0			
支		出		総		額			·				1 1 6 8			0
翌	年	^	の	繰	越	額							1 1 4 1			 0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担す	る党費又は会費							
金	額		十億	; ;	百万		千	<i>O</i> ^F
員	—————————————————————————————————————					1		0

(2) 寄 附				·		····	
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	-	名	質		考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		十億	百万	千	0 H		
(うち特定寄附) (内書)					0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1 2 1				0		
(ウ) 政治団体からの寄附					0		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア	1 2 3 1				0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの) (内書)			1		0		
イ 政党匿名 寄附	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			0		•
合 計 (ア + イ)		1			0		

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	資産等の有無										
	資産等の項目別区分	有	無	備	考						
ア	土 地		D.								
1	建 物		Ø								
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		Ď .								
エ	取得の価額が100万円を超える動産		₽								
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)		₩								
カ	金 銭 信 託										
+	有 価 証 券										
D	出資による権利		V								
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		☑								
ם	支払われた金額が100万円を超える敷金		¥								
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		∀								
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		¥								

※有無について☑してください。

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 3月 / 9日

政治団体の名称:日本共産党 勝川 しほこ後援会

会計責任者の氏名: 鴨 川 登



(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名:

(D)

- ※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。
- ※ <u>解散届と併せて提出する収支報告書の場合は</u>、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は 必ず代表者本人が自署すること。